大津町立小、中学校通学区域及び教育施設検討委員会

第１回　特別部会　次第

日時：令和８年７月３日(金)10:00～

場所：大津町役場１階　多目的室

１　開会

２　教育部長挨拶

３　特別部会の趣旨説明

４　部会長の選出

５　議題

1)町内児童生徒数の推移について

2)6 月 2 日開催の検討委員会(全体会)における意見の確認について

3)灰塚区・新区の保護者を対象とした通学環境に関するアンケート結果について

4)灰塚区を対象とした意見交換会の概要について

5)通学区域の見直しで想定されるメリット・デメリットや課題について

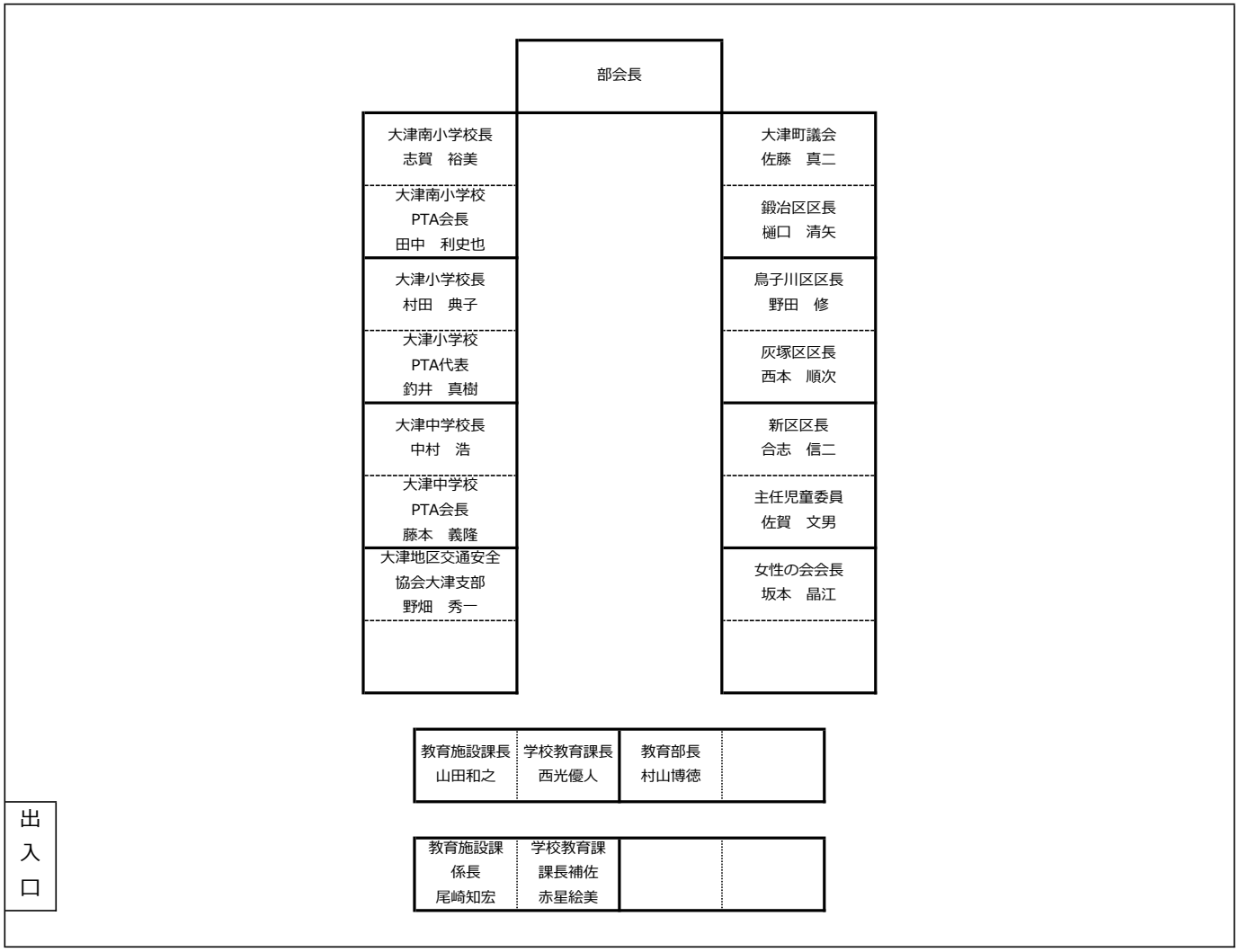
6)次回の特別部会について

7)その他

６　閉会

席次表 《260703開催（庁舎１階　多目的室）》

令和８年７月（敬称略）

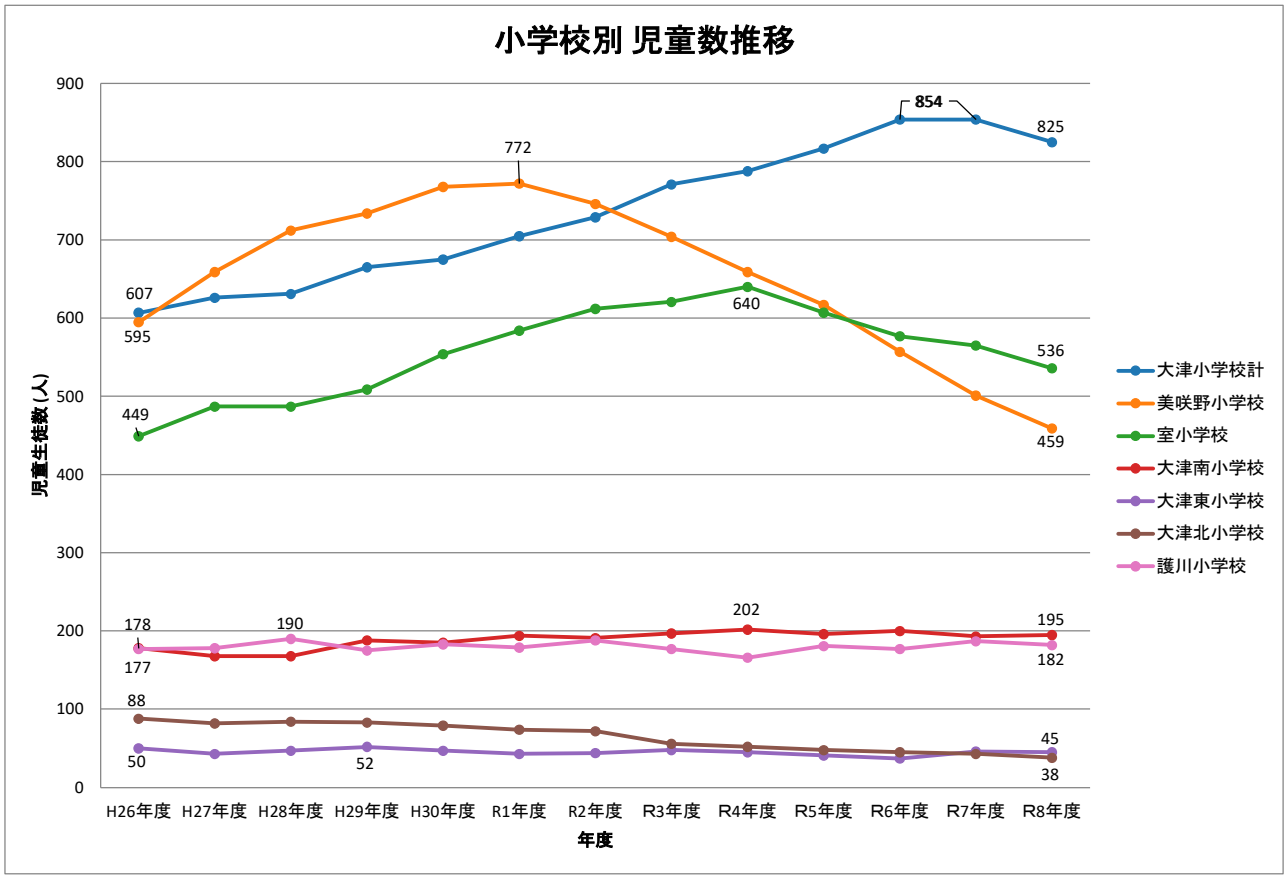


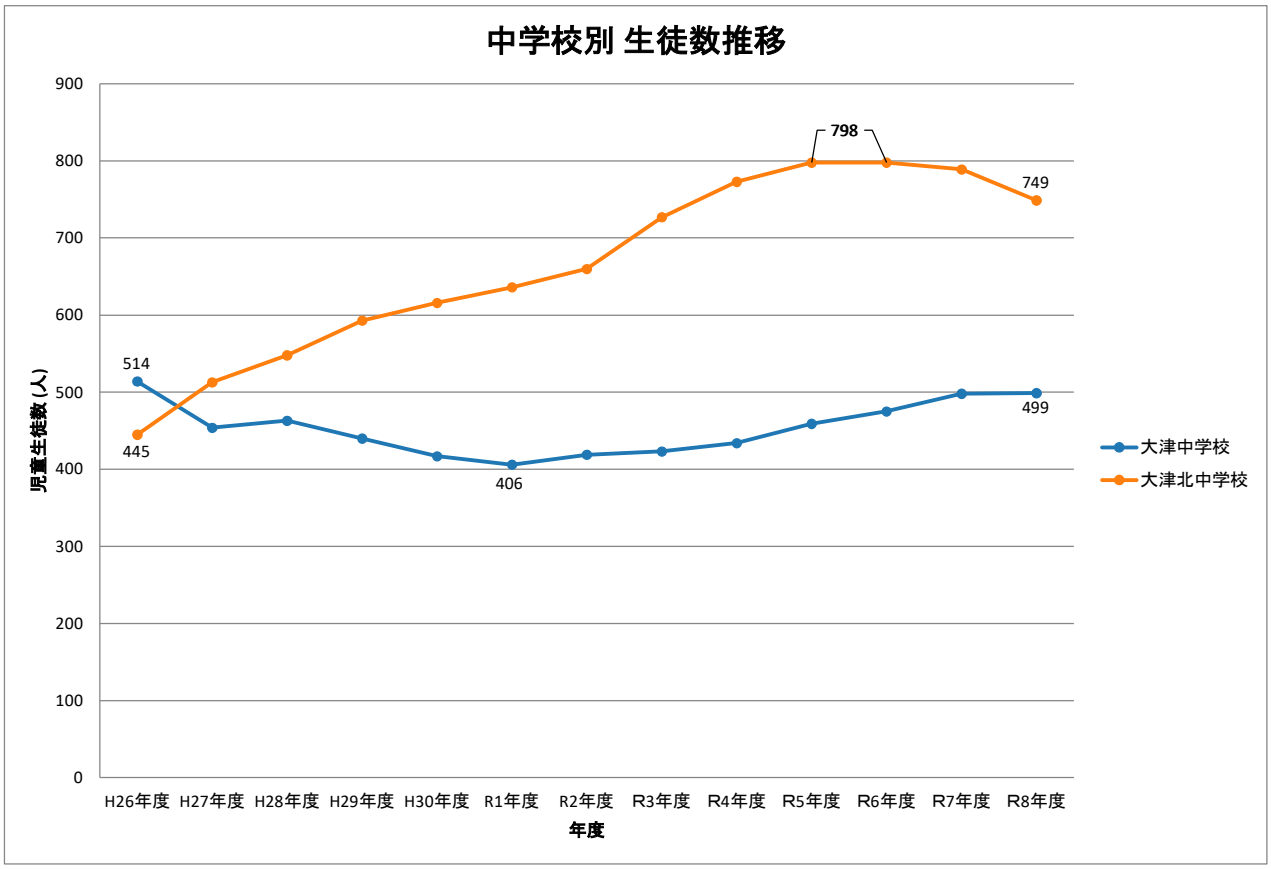
【memo】

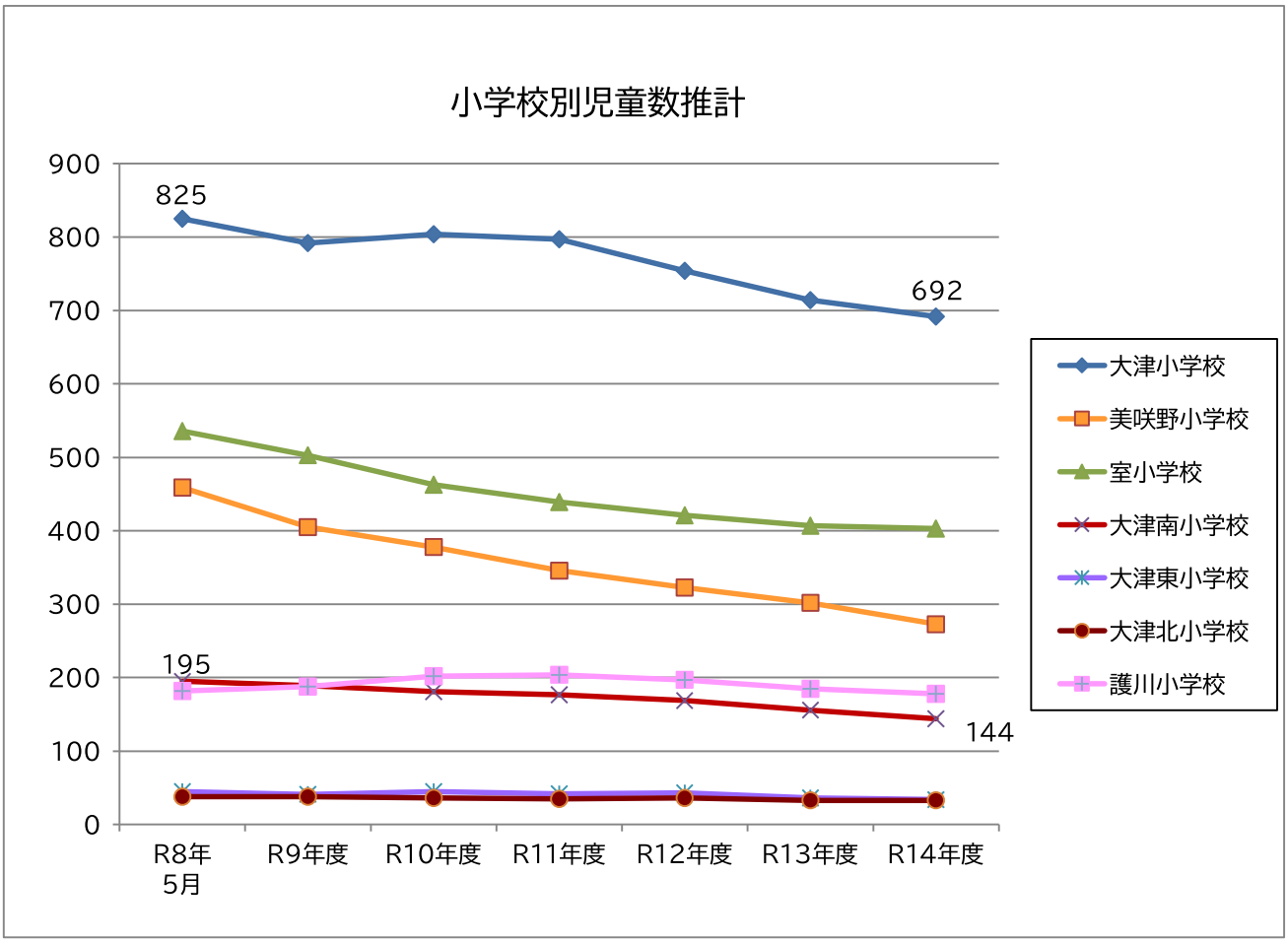
大津町立小、中学校通学区域及び教育施設検討委員会「特別部会」委員名簿

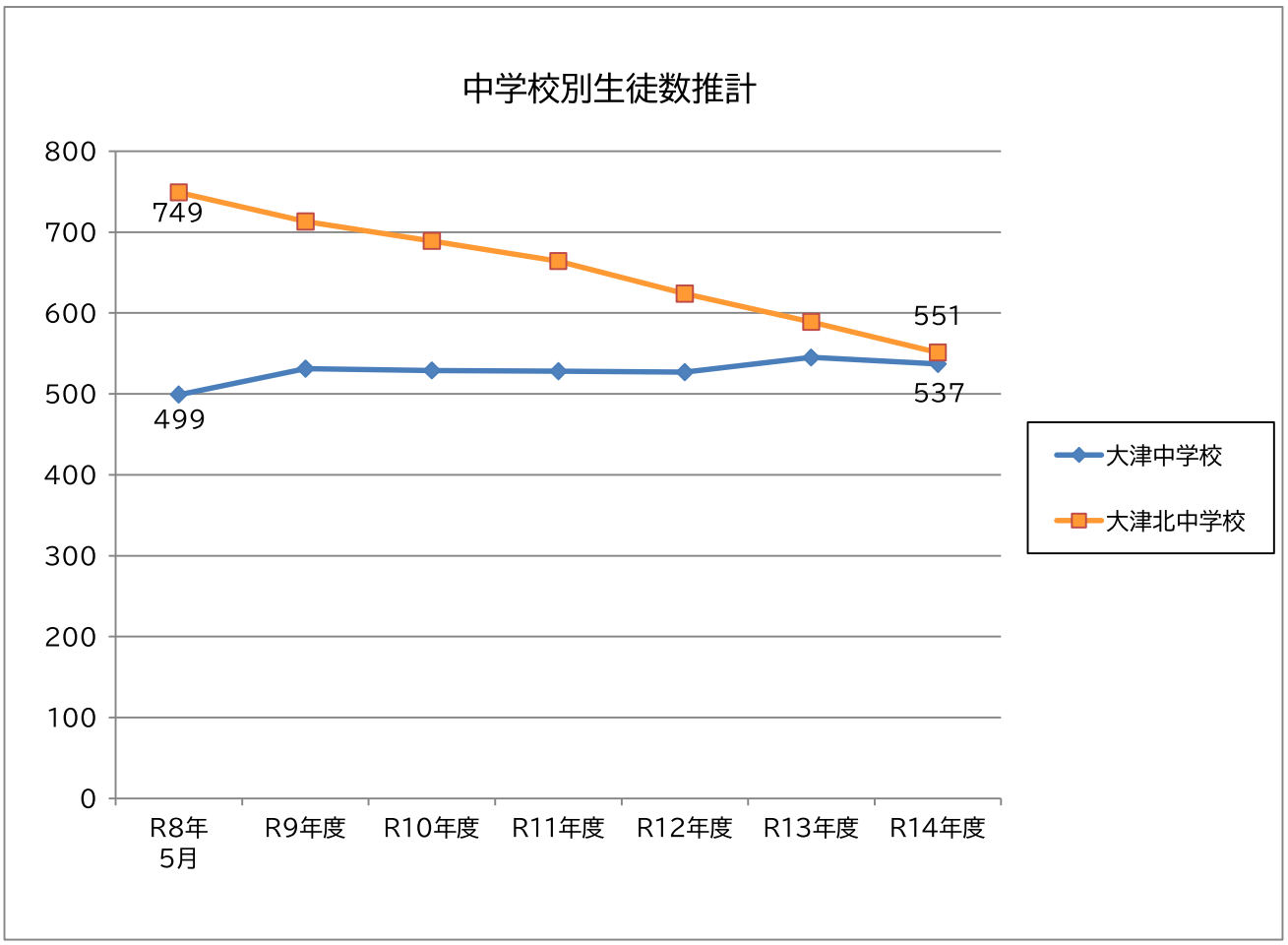
No.	名簿番号	所属	氏名	職名	備考
1	4	大津町議会	佐藤　真二	文教厚生常任委員会副委員長	
2	10	区長会	樋口　清矢	理事（鍛冶区）	
3	11	区長会	野田　修	理事（鳥子川区）	
4	13	区長会	西本　順次	理事（灰塚区）	
5	19	区長会	合志　信二	（新区）	
6	20	PTA	釣井　真樹	大津小学校	
7	23	PTA	田中　利史也	大津南小学校	
8	27	PTA	藤本　義隆	大津中学校	
9	29	学識	佐賀　文男	主任児童委員	
10	30	学識	坂本　晶江	女性の会会長	
11	32	学識	野畑　秀一	大津地区交通安全協会大津支部	
12	33	校長会	中村　浩	会長（大津中学校長）	
13	34	校長会	村田　典子	副会長（大津小学校長）	
14	37	校長会	志賀　裕美	大津南小学校長	

児童生徒数推移グラフ［H26年度～R8年度］






小学校別児童数推計
900
800
700
600
500
400
300
200
100
0
825
692
195
144
R8年
5月
R9年度
R10年度
R11年度
R12年度
R13年度
R14年度
大津小学校
美咲野小学校
室小学校
大津南小学校
大津東小学校
大津北小学校
護川小学校


中学校別生徒数推計
800
700
600
500
400
300
200
100
0
749
551
499
537
R8年
5月
R9年度
R10年度
R11年度
R12年度
R13年度
R14年度
大津中学校
大津北中学校

【資料】通学区域等検討委員会[R8.6.2 開催]における意見の確認

R8.7.3

1. 事業の優先順位と前提条件に関する論点

〇他の老朽化した学校(東小・北小など)もある中で、なぜ南小学校の建替えから優先して進めるのか。

⇒ 東小や北小では、耐震補強や大規模改修等を行っているため、南小を優先した。

〇過去の事例(護川小)では場所の選定から委員会で行ったが、今回はなぜ現地建替えありき(場所が固定)で議論が進んでいるのか。

⇒ 事業の確実性、経済性等の観点で検討。完成時期の見通しやコスト面の観点から「現地建替え」が優位なため。

〇校区の議論と、校舎の建替えを関連付けて議論しているのはなぜか。

⇒ 補助金申請と建替えスケジュールとの関連から。

2. スケジュールと審議期間に関する論点

〇本来なら 2 年程度かかる答申を、10 月目途(短期間)で出すのはタイトすぎるのではないか(なぜ、それほど急ぐ必要があるのか)。

⇒ 補助金申請と建替えスケジュールとの関連のため。短期間でも充実させる。

3. 安全確保とインフラ整備に関する論点

〇通学路の安全確保について、議論の段階で具体的なインフラ整備の方針を提示すべきではないか。関係者からも重視してほしいとの強い要望がある。

⇒ まずは通学区域の方向性を整理し、結論が出た後で、地域や保護者等と協議し関連部署と連携して安全確保に取り組みたい。

4. 児童・保護者への配慮と経過措置に関する論点

〇校区再編などが行われた場合、在学途中での転校が発生するのか。また「兄弟姉妹」がいる世帯への配慮はどうなるのか。

⇒ 過去の学校分離時の例もあるので、同様に経過措置を検討したい。

〇実施したアンケートは、南小の建替えや経過措置に関する十分な説明がない状態での回答になってしまっているのではないか。

⇒ 経過措置については、通学区域の結論が出た後での協議事項となるため、アンケートに記載していない。

〇就学児童だけでなく、未就学児（将来の当事者）の意見も必要ではないか。

⇒ 意見交換会等を行う中で確認していきたい。

5. 地域コミュニティと学校運営への影響に関する論点

〇通学区の変更は、地域コミュニティに大きな影響を与えるため、コミュニティの重要性を考慮すべき観点から、地域や学校が連携する「学校運営協議会」からも意見を聴取すべきではないか。

⇒ 意見聴取できるよう調整を進める。

6. データおよび将来予測の妥当性に関する論点

〇検討を行うためのデータが不足している。児童数の推計において、都市計画や将来の開発計画との関連性を含める必要があるのではないか。

⇒ 補助金との関連で考える際、開発等の期待値は含められない。将来的に児童数が増えて教室数が不足した場合は、増築で対応。関連データについては、関係部署等と協議し出せるものについては提示していきたい。

7. その他の検討状況に関する論点

〇北小学校に関する検討は、現在どのような状況になっているのか。

⇒ 小規模特認校制度を導入した大津東小学校のこれまでの検証を行った上で検討する必要がある。まずは、早急に取り組む必要のある南小に関する通学区域の検討を先に行う。

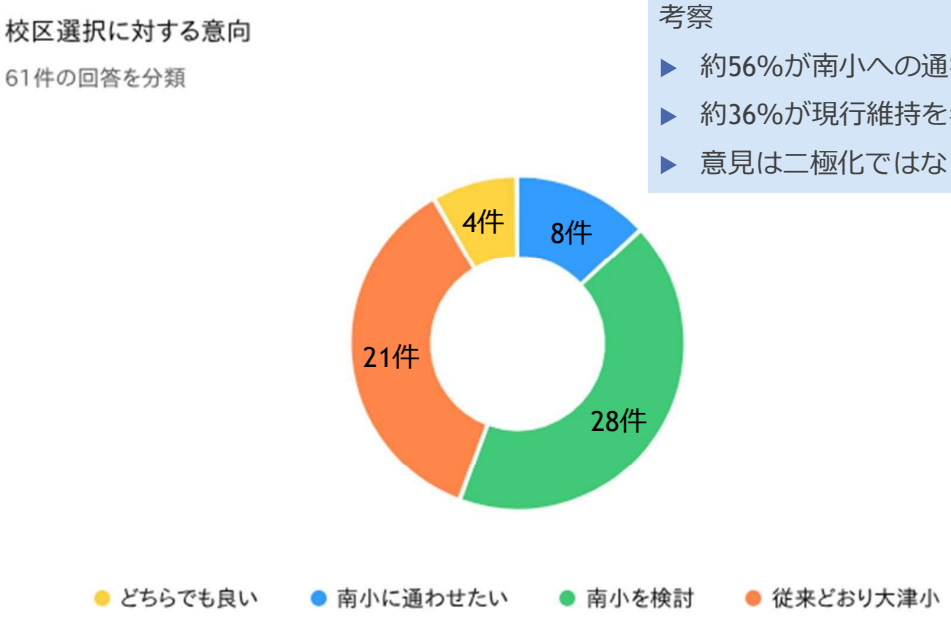
通学区域検討に係るアンケート結果分析

令和８年６月
大津町教育委員会

アンケート概要

- 調査目的：大津南小学校建替えに伴う「校区の在り方」「通学先選択」「通学環境」などについて、保護者の意見を参考にするため
- 対 象 者：灰塚区・新区に在住の、0歳～14歳までの子供がいる保護者［128世帯（灰塚区13、新区115）］
- 回答期間：6月1日（月）～6月12日（金）
- 回答件数：61件［灰塚区9、新区52］

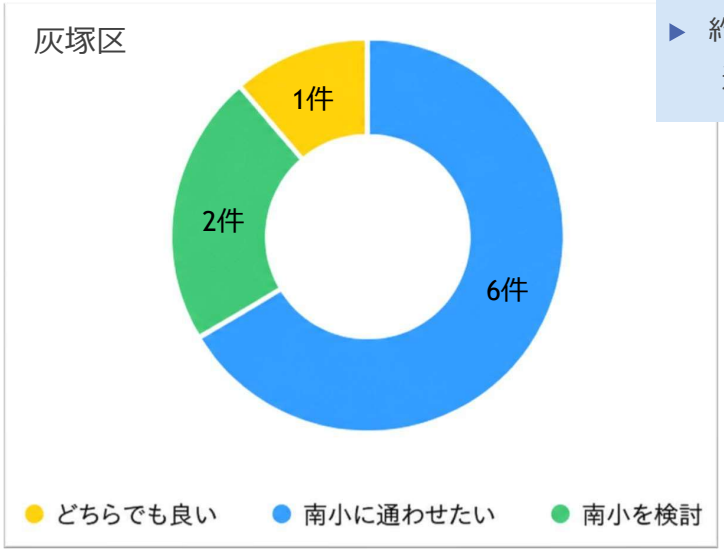
校区選択に対する意向［灰塚・新（合計）］



考察

- 約56%が南小への通学に前向き
- 約36%が現行維持を希望
- 意見は二極化ではなく拮抗している

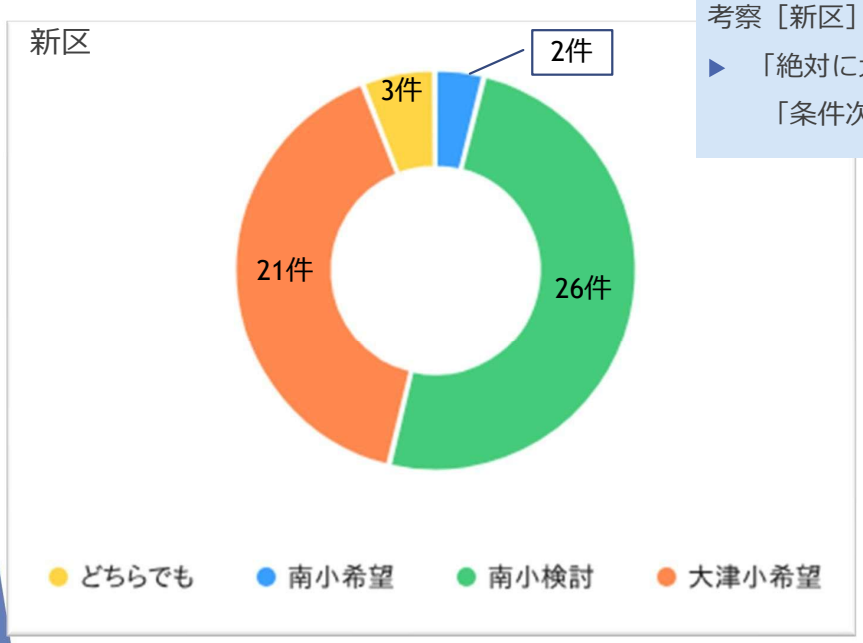
校区選択に対する意向［灰塚区］



考察［灰塚区］

- 約89%（8/9件）が、南小への通学に前向き

校区選択に対する意向［新区］

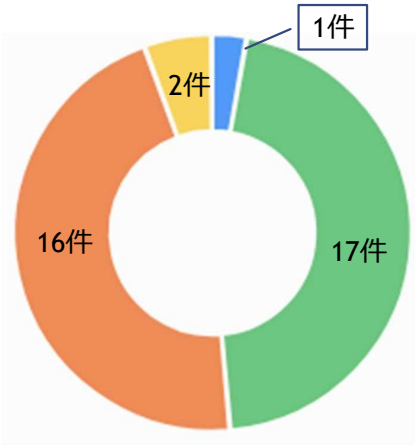


考察［新区］

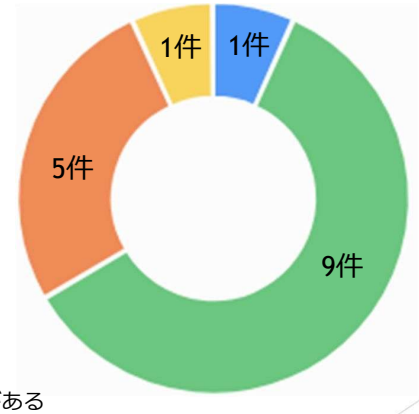
▶ 「絶対に大津南小学校」というより「条件次第で検討したい」層が多い

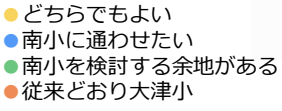
校区選択に対する意向新区［新区内］

現在小学生がいる世帯（36件）

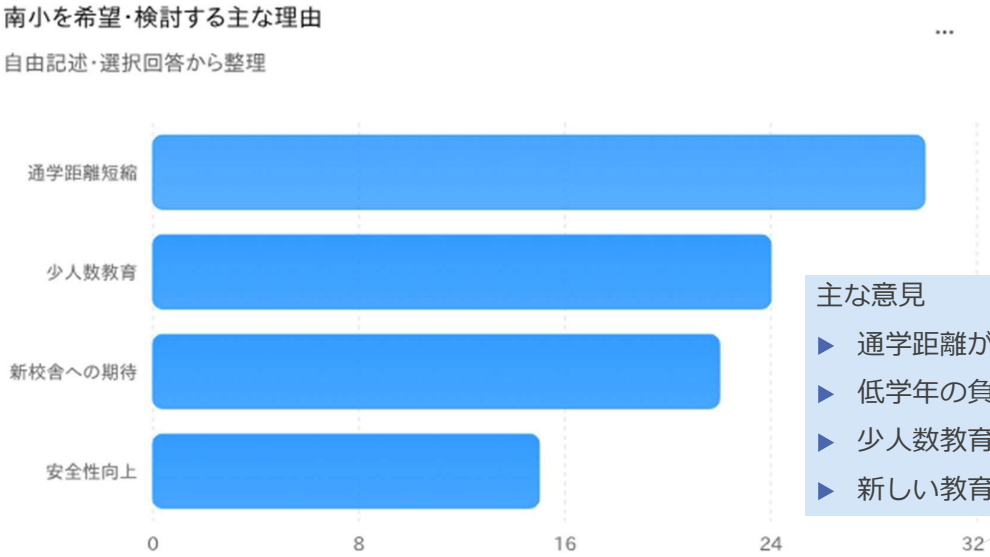


年長（５歳児）以下のみの世帯（16件）





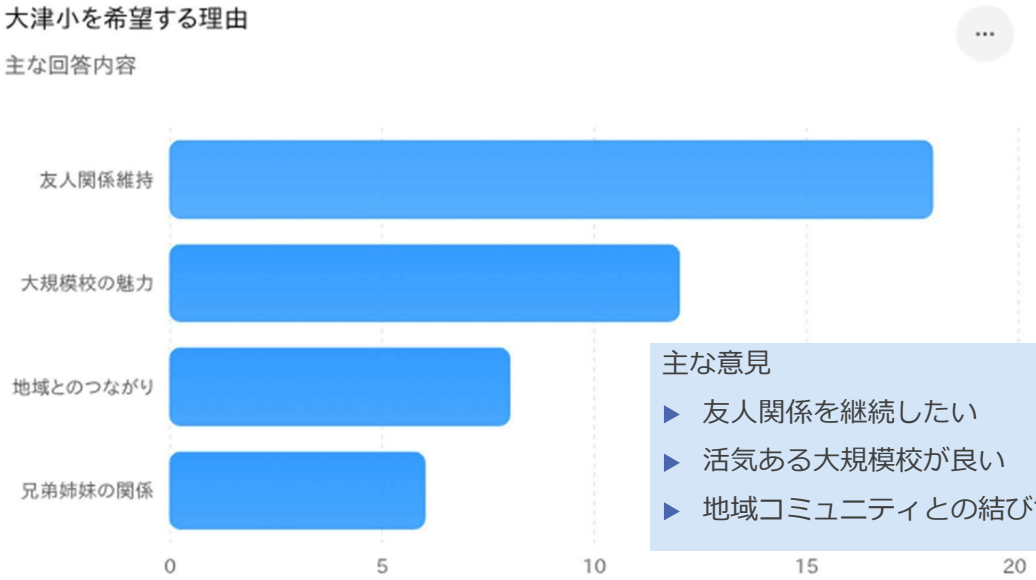
南小を希望・検討する理由 [灰塚・新]



主な意見

- 通学距離が短くなる
- 低学年の負担軽減
- 少人数教育への期待
- 新しい教育環境への期待

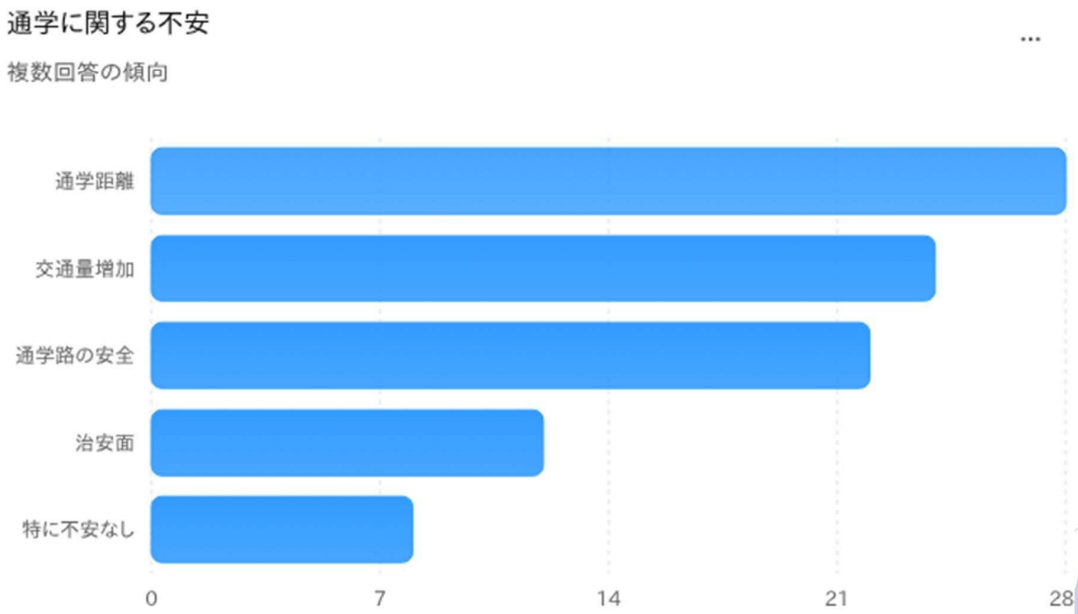
大津小を希望する理由 [灰塚・新]



主な意見

- 友人関係を継続したい
- 活気ある大規模校が良い
- 地域コミュニティとの結びつきを重視

通学に関する不安（現在小学校に通っている児童の保護者）



自由意見の整理

- 選択制を希望
  - 保護者が学校を選べる制度
  - 強制的な校区変更への反対
- 通学安全対策
  - 歩道整備
  - 横断歩道改善
  - 通学支援
- 在校生への配慮
  - 卒業まで現校区維持
  - 兄弟姉妹別校回避

総括

- **南小への期待は高い**
  - ・距離短縮　・少人数教育　・新校舎
- **現行維持を望む声も多い**
  - ・友人関係　・地域コミュニティ　・大規模校の魅力
- **共通課題**
  - ・通学路の安全確保
- **今後の検討課題**
  - ・校区再編
  - ・選択制導入の可否
  - ・通学安全対策
  - ・在校生や兄弟姉妹への配慮

アンケート自由意見（灰塚区・分類別）

不安点

【通学距離の長さ】

・大津小学校までの距離が長く、特に低学年児童には負担が大きいとの意見。

【通学路の安全性】

・通学路の危険箇所や見守り体制への不安。

【交通量増加】

・交通量の増加による事故リスクへの懸念。

【治安面】

・登下校時の防犯面を心配する声。

【将来の環境変化】

・新駅や高架化による通学環境の変化への懸念。

要望

【学校選択制の導入】

・家庭ごとに大津小・大津南小を選択できる制度を希望。

【近い学校への通学】

・近隣校を選べるようにしてほしいとの要望。

【経過措置の設定】

・希望者から段階的に転校できる期間を設けてほしい。

【在校生への配慮】

・在学児童は卒業まで現校に通える選択肢を希望。

提案

【家庭単位での選択】

・区単位ではなく家庭単位で通学校を選ぶ方式の検討。

【児童の気持ちへの配慮】

・制度変更時に子どもの心理的負担を考慮すること。

【通学安全対策の継続検討】

・校区変更の有無に関わらず将来の通学路安全を検証すること。

アンケート自由意見（新区・分類別）

不安点

【通学路の安全性】（最も多く見られた意見）

・交通量の多い道路の横断

・危険箇所への不安

・登下校時の安全確保

【通学距離・通学時間】

・通学距離が長くなることへの不安

・低学年児童への身体的負担

・悪天候時の登下校

【校区変更への不安】

・友人関係への影響

・学校生活への適応

・地域とのつながり

要望

【安全対策の充実】

・通学路の点検

・ガードレールや横断歩道の整備

・見守り活動の充実

【学校選択への柔軟な対応】

・家庭の事情を考慮した学校選択

・通学距離を考慮した校区設定

【丁寧な説明】

・校区変更の理由

・今後のスケジュール

・変更後の対応

提案

【段階的な移行】

・急激な変更ではなく、一定の経過措置を設けることで児童への負担を軽減

【在校生への配慮】

・在校生については卒業まで現校へ通学できる制度を設ける

【継続的な検証】

・校区変更後も「通学路」「安全対策」「保護者意見」等の継続的確認

【資料】灰塚区を対象とした意見交換会（R8.6.29）の概要

日　時：令和8年6月29日（月）19:00～20:25
場　所：灰塚地域農業推進拠点施設
出席者：灰塚区［●］ 区長、地区住民 14 名
　　事務局［○］ 部長、学校教育課、教育施設課（5 名）

■次第
1 開会
2 教育部長挨拶
3 区長挨拶
4 本日の趣旨説明
5 現状の説明
6 アンケート結果の説明
7 意見交換

■意見交換の概要
【アンケート結果に対する感触】
●校区が変わった場合、親の負担がないよう在校生への配慮等の検討は？
○在校生や兄弟姉妹への配慮については今後の検討課題。以前、美咲野区の生徒が大津中から北中に通うよう変更になった時は、地元の方々の意見を聴き、上の子が卒業するまでは下の子も大津中に通うことができるようにした事例がある。
兄弟姉妹が別々の学校に通うことは好ましくないため、今回も住民の皆様と相談しながら検討していく。
また、南小に通う児童が1人になるような場合、通学の不安があるため、安全な通学方法を検討していく必要がある。
●アンケート結果について、灰塚区において南小を希望する意見が多かったことは賢明な結果だと思う。自分で距離を測ったところ、大津小までは 2.6 ㎞、南小までは 1.6 ㎞であり、南小選択は時間的優位性がある。

●令和 12 年 4 月に南小が新校舎となるが、途中で転校し友人と離れることになるため、例えば来年度から校区を変更し南小への通学は可能か？
○校区は通学区域に関する規則で定めているため、これを改正し教育委員会会議に諮り、議会にも説明し承認を受ければ可能。令和 12 年度を予定し

ているが、数年前倒しで南小に通いたいという意見があれば、教育委員会や通学区域等検討委員会で検討していく。

●夏の暑さや不審者が心配なため、通学距離は近い方が安心できる。

【(仮に学校を自分で選べるとした場合)校区を考える上で重視する点】

↓↓↓

1クラスの児童数(教育環境)

子どもたちに対する先生の目配り(教育環境・学校規模)

歩道が整備されている(通学の安全)　など

【その他(質問、要望等)】

●今後、児童数が増えた場合の対応は？

○将来、開発等で児童数の増加も考えられるため、広い学習空間を整備し、間仕切りを設けることで教室として活用できるよう工夫する。なお、大幅に増加する場合は増築する。

●空港アクセス鉄道の中間駅ができれば、地域開発が進むことも考えられるが？

○可能性はあるが、文部科学省の規定で、建替え時は現状の児童数を基に建築することになる。将来、児童数が増加したことによる増築は、補助率が1/3 から 1/2 となり経済的に有利。

●ここ数年で町の基金を増額し、防犯カメラやガードレールの設置といった通学路の整備を行ってほしい。

【意見交換会参加者の全体的意向】

◆アンケート結果のとおり、大津小より距離が近い南小への通学を希望。

◆通学路の安全面について、万全に対応を。

校区見直しに係るメリット・デメリット・課題の整理

属性	メリット	デメリット	課題	備考
第１回検討委員会での意見	―	―	・通学路の安全確保は ・兄弟姉妹のいる世帯への配慮は ・地域コミュニティに与える影響は	
アンケート結果から見えるもの	・新しい校舎で学べる ・通学距離の短縮 ・少規模で先生の目が届く教育を受けられる	・大津小在校中に校区が変わった場合、友人関係の継続が出来ない ・大規模校だからこそ出来ることが出来なくなる	・通学路の安全確保 ・交通量の抑制 ・治安の維持	・強制的な校区変更は反対であるとの自由意見もあった
灰塚区意見交換会での意見	・新しい校舎で学べる ・通学距離の短縮（時間的優位性） ・少規模で先生の目が届く教育を受けられる	―	・通学路の安全確保（歩道、ガードレールの整備） ・令和12年度以前に南小校区への校区変更ができないかという意見への対応 ・兄弟で同じ学校を希望される方への対応（在校生への配慮） ・児童数が減少し集団登校が難しい ・通学見守り	
新区意見交換会での意見	未開催（今後追記）			
教育委員会の見解	・通学距離が短縮される ・最新の環境で学習できる ・南小の児童数減少を抑制できる ・大津小のマンモス化を抑制できる	・経過措置として「選択制」を導入した場合、地域コミュニティがバラバラになる可能性も	・見直しを行う場合の保護者、地域との相互理解の醸成 ・通学路の安全確保のための道路管理者との調整	・小学校がどちらの校区になっても、中学校は「大津中」で変更は生じない